

「最近の防災の議論をふまえて、構造的に今を理解する」

1. 構造的な理解を深める
2. 民間セクター（防災推進協議会）の役割を改めて考える

加藤孝明

東京大学生産技術研究所・教授／東京大学社会科学研究所・特任教授
（まちづくり，都市計画，地域安全システム学，防災）

省庁関連の委員など

- ・ 国土強靱化推進会議
- ・ ナショナル・レジリエンス懇談会(内閣官房国土強靱化室)
- ・ 社会資本整備審議会・小委員会(気候変動、都市マネジメント)
- ・ 環境×防災大臣提言(第1回勉強会講師)
- ・ 内閣府・地区防災計画アドバイザー会議座長
- ・ 内閣府・南海トラフ対策検討ワーキンググループ、被害想定手法ワーキング
- ・ 国土交通省:密集市街地改善関連の委員会, 都市局の諸委員会
- ・ 国土交通省都市局における事前復興の議論に参画
 - ・ 2015年:国土交通省:津波被害からの復興まちづくりガイダンス
 - ・ 2016年:復興まちづくりイメージトレーニングの手引き
 - ・ 2017年:市街地復興のための事前準備ガイドライン
 - ・ 2020年:東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証
 - ・ 2022年:事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン
- ・ 他

防災

復興

強靱化

防災庁の議論にも参画

国

- ・ 東京都火災予防審議会地震部会小部会長
- ・ 東京都防災会議地震部会(地震被害想定)
- ・ 東京都防災都市づくり推進計画
- ・ 東京都地域危険度
- ・ 東京都復興対策検討会議
- ・ 東京都都市づくりグランドデザイン
- ・ 他

東京都

- ・ 防災都市づくり計画
 - ・ さいたま市, 川崎市, 名古屋市, (静岡市)
- ・ 地震被害想定
 - ・ 東京都, 福島県, 愛知県, 神奈川県, 川崎市、横浜市、他多数
- ・ 全国各地で津波防災、事前復興の取り組みを実践的に研究する

その他

1 災害への備えを構造的に理解する

1. 防災課題の構造と予防から復興までを見据えた戦略づくりの必要性
 - 予防＝減災防災
 - 応急対応～復旧（急性期への備え）
 - 復旧～復興（復興への備え）
2. 近代化に伴う縦割りの功罪—自律分散と生じる隙間—
3. 理念の相違に起因する異なる支援対象の乱れ
4. 時代の変化に対応した根幹的法律のアップデートの遅れ
5. 能登半島地震程度の災害と超巨大災害の2つのモードの必要性

1. 2つの防災課題：予防から復興までを俯瞰した戦略づくりが重要

①急性期を乗り越え、かつ復興可能なレベルに被害を抑止

②急性期を乗り越える

③-1復旧・復興の障害を取り除く

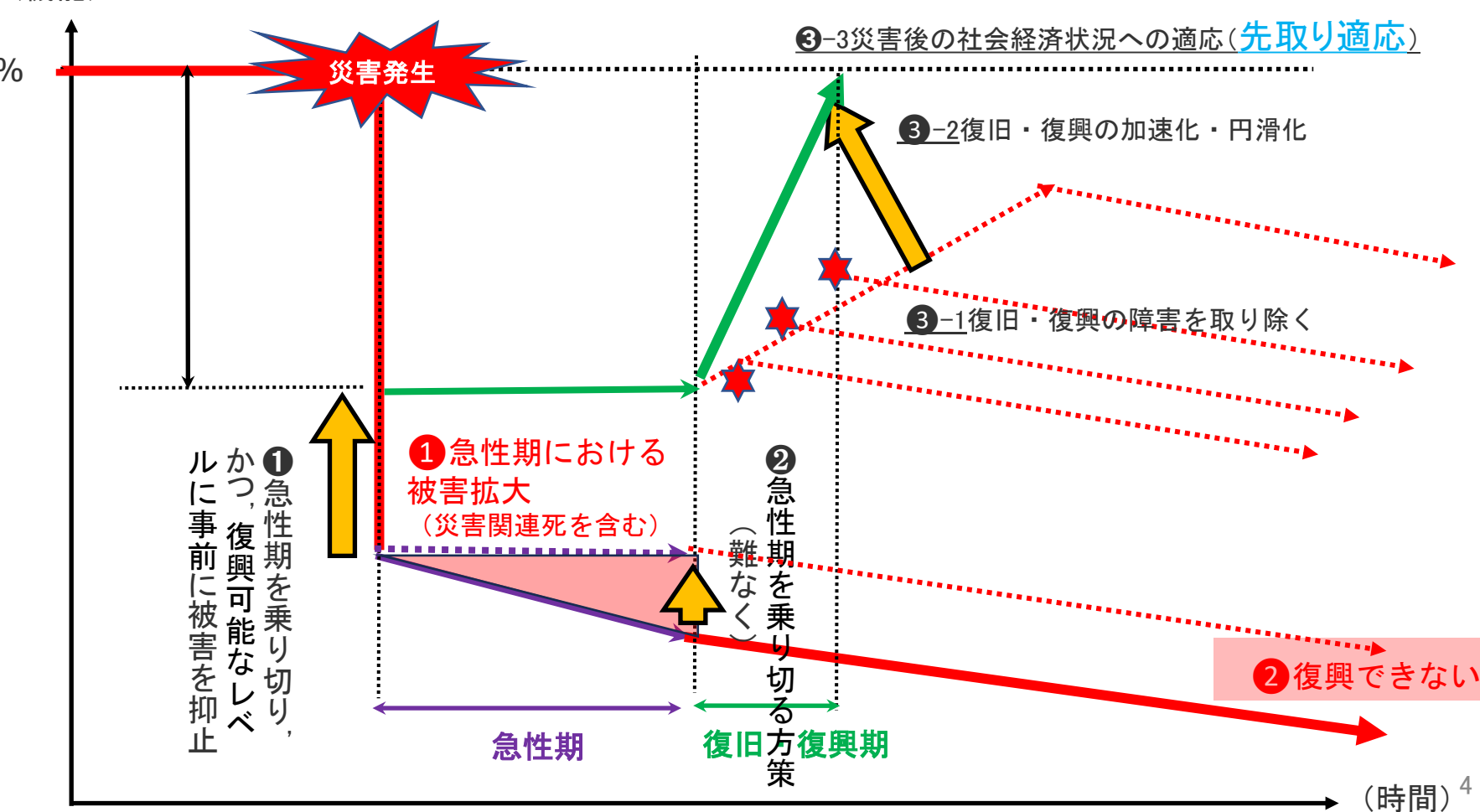
③-2復旧・復興を加速化、円滑化する

③-3適切な復興像を目指すー「先取り適応」

復旧～復興
生活支援

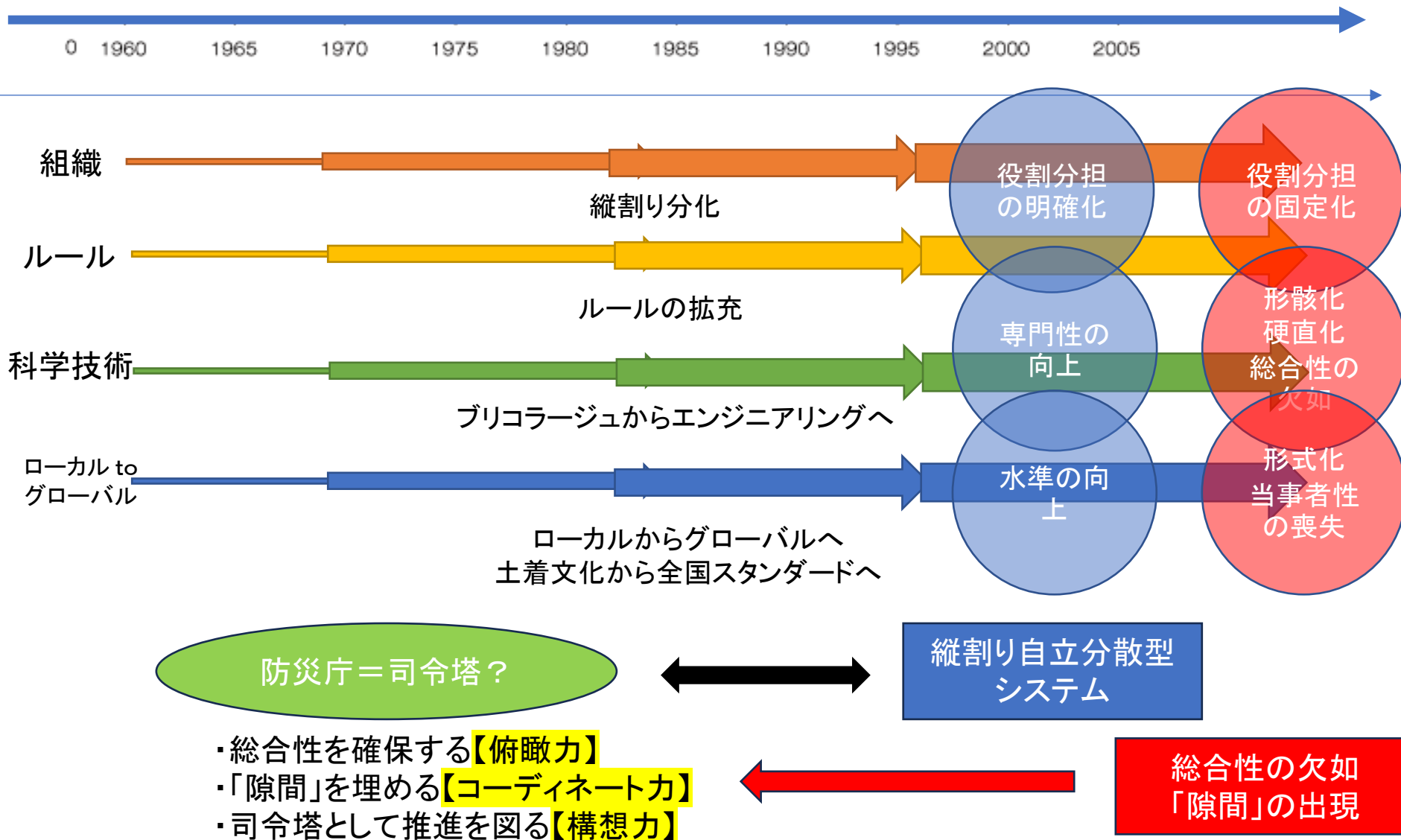
応急対応～復旧

(機能)

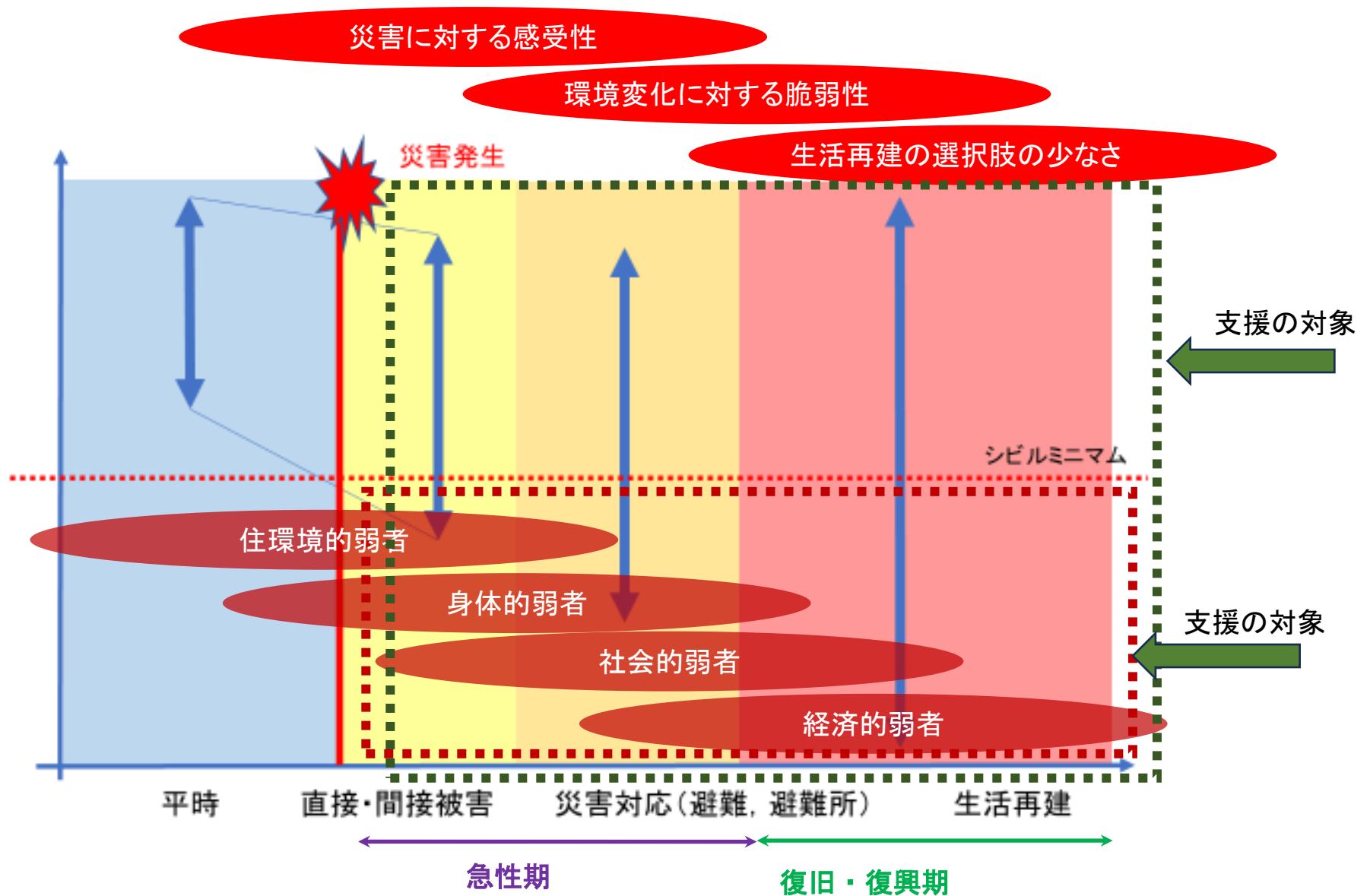


防災・減災から復興までをトータルにとらえた戦略づくり

2. 近代化に伴う縦割りの功罪ー自立分散と生じる隙間ー



3. 理念の相違からくる異なる目標水準の混在



3. 理念の相違からくる異なる目標水準の混在

• 弱者救済



- 災害救助法≒「貧民救済」的 例) 応急仮設住宅の供与

• 「被災者」救済

- 被災者: = 被災地に居住する何らかの被害を受けた者
- スフィア基準～難民キャンプ

災害救助法（昭和22年）第23条第1項第1号

第23条 救助の種類

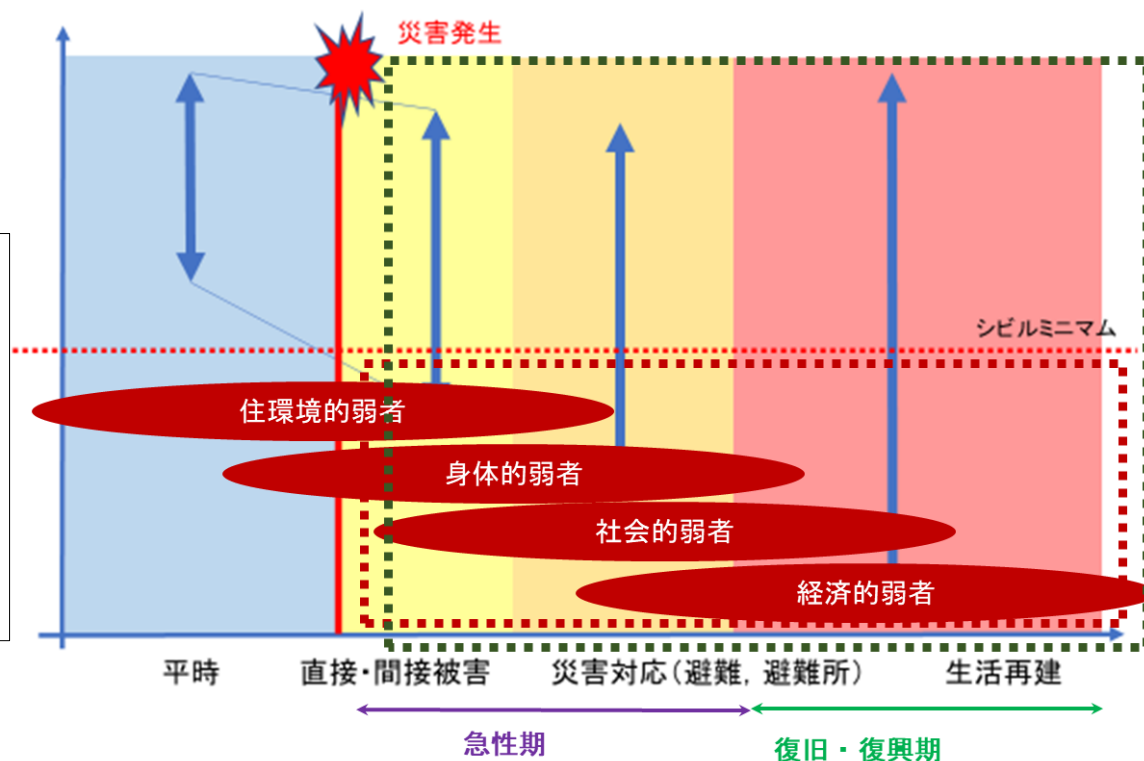
1 収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与

災害救助法による救助の程度、方法及び機関並びに実費弁償の基準（抜粋）

第2条 法第23条第1項第1号の収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与は、次の各号に掲げる施設ごとに、当該各号に定めるところにより行うこととする。

2 応急仮設住宅

イ 住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、**自らの資力では住家を得ることができないものを収容するものであること**



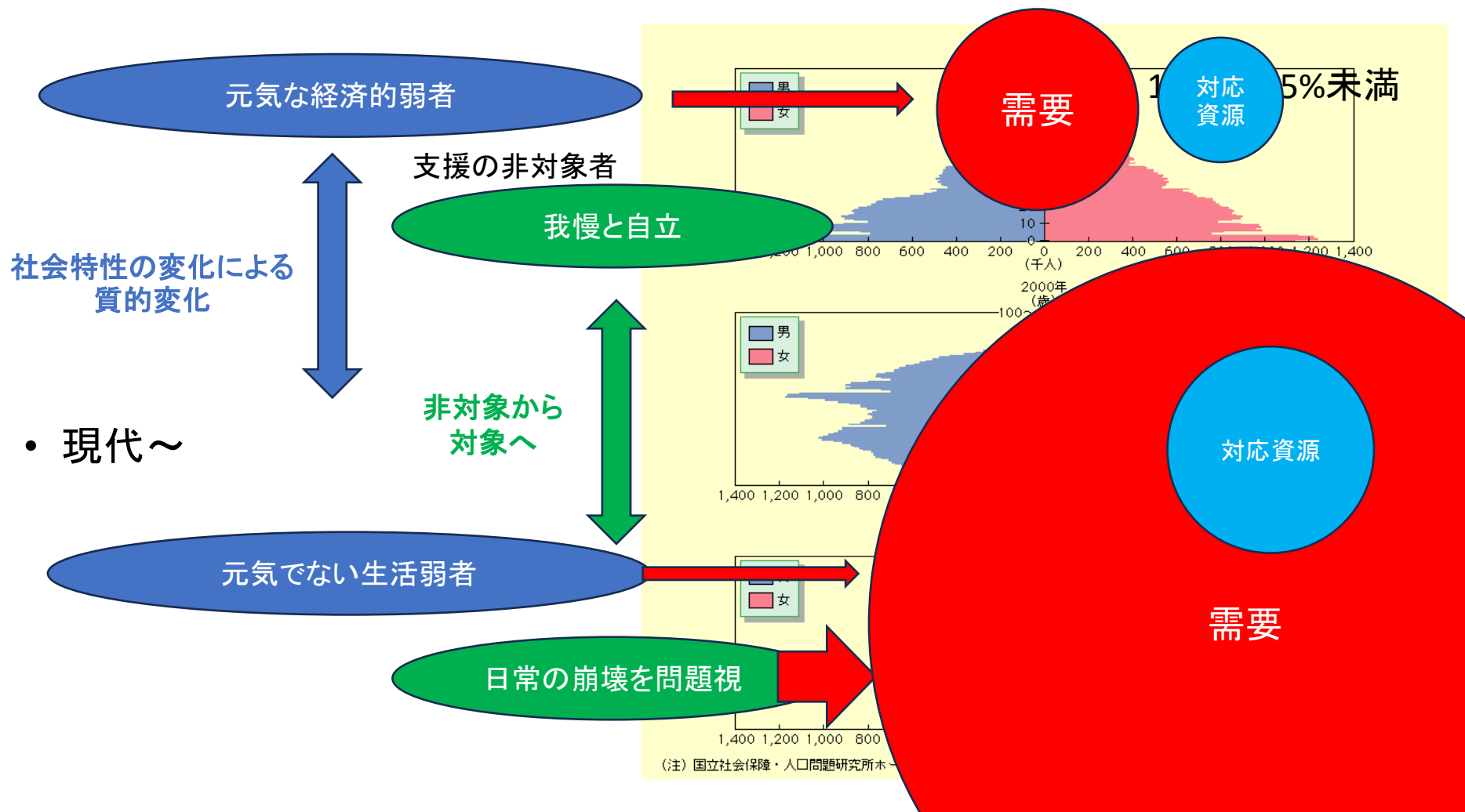
4. 時代の変化に対応したアップデートの遅れ

年齢構成

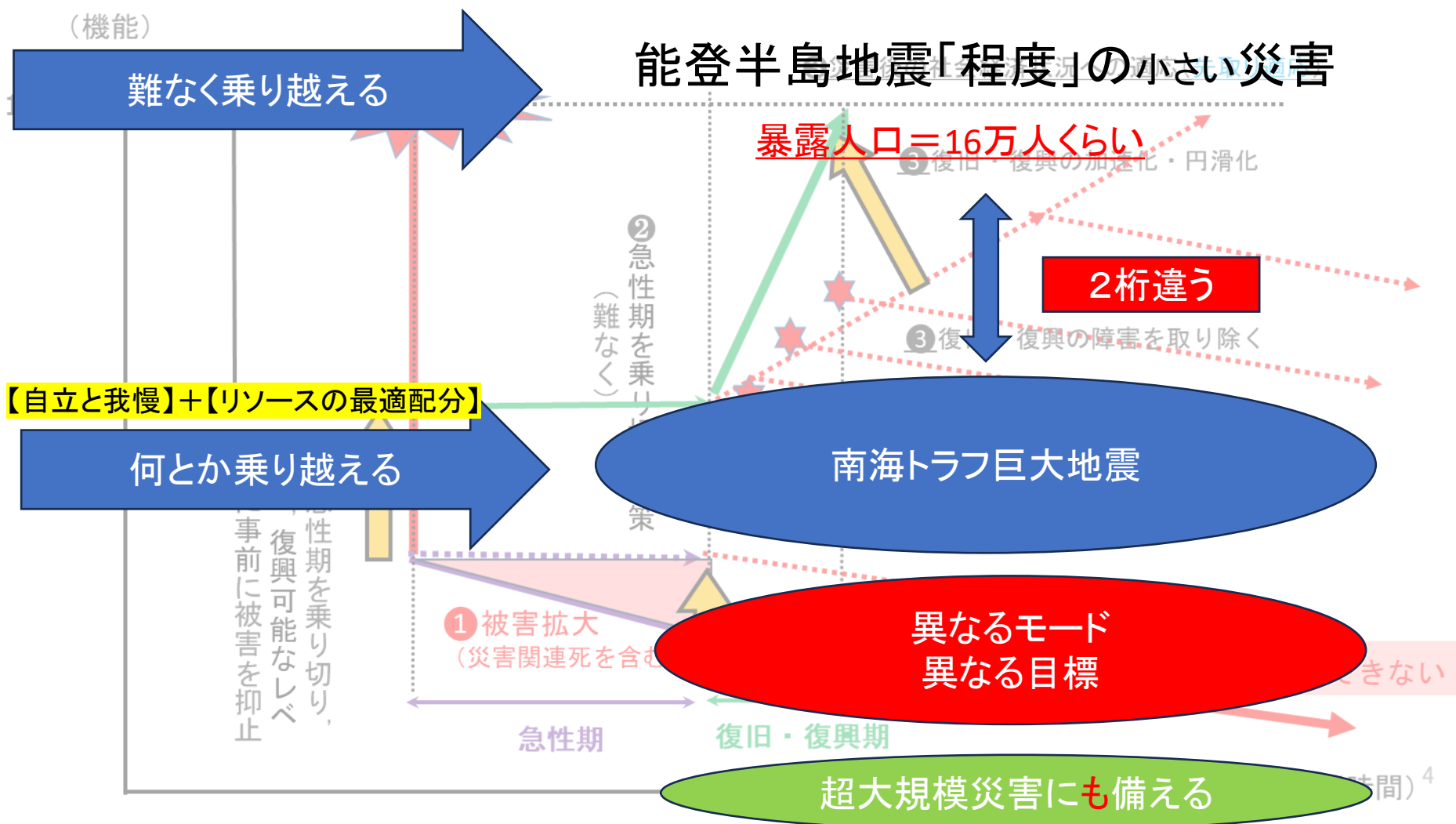
災害に対する意識変化

• 基幹的法律制定時の時代感

- 災害救助法: 昭和22年(1947)
- 災害対策基本法: 昭和36年(1961)



5. 能登半島地震程度の災害と超巨大災害の2つのモードの必要性



2. 民間セクター（防災推進協議会）の役割を改めて考える

1. 公助万能論？

1. 公助の力(キャパシティ)は意外に小さい
2. 公助による周知の限界値は意外に低い
 1. 回覧板による周知。行政からの周知
 2. $\text{実効周知率} = \text{自治会加入率} \times \text{配布完了率} \times \text{閲読率} \times \text{理解・記憶率}$



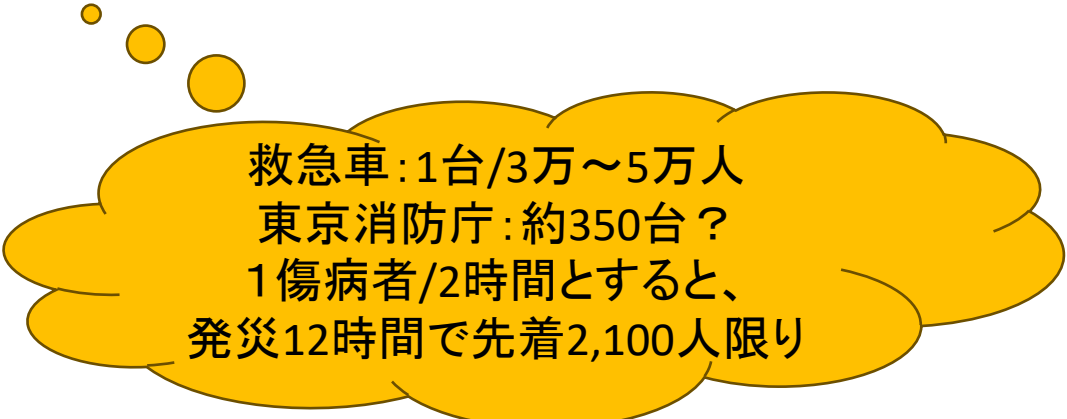
2016.5(金程小学校)

2. 民間セクター（防災推進協議会）の役割を改めて考える

1. 公助万能論？

1. 公助の力(キャパシティ)は意外に小さい
2. 公助による周知の限界値は意外に低い
 1. 回覧板による周知。行政からの周知
 2. 実効周知率 = 自治会加入率 × 配布完了率 × 閲読率 × 理解・記憶率

首都直下地震で負傷したら。。。。➡救急車を呼ぶ



救急車: 1台/3万~5万人
東京消防庁: 約350台?
1傷病者/2時間とすると、
発災12時間で先着2,100人限り

東京都地震被害想定(2022): 負傷者数の想定=約93,400人

企業による災害支援の拡充の可能性

- 海外においては、民間企業・団体が、主体的かつ大規模に災害支援を実施している事例が存在。
- 一方、日本の経済界も、令和6年能登半島地震はじめ災害時に、積極的に被災者・被災地支援活動を実施。
- 今後、国内において更に迅速な災害支援に期するためにも、民間団体等の力を最大限生かすための体制整備が重要。

■ 東アジア企業による災害支援の事例

・民間企業が看板を掲げ、大規模に支援

2011年中国四川汶川地震後の仮設住宅団地



民間企業の洗濯機

2017年韓国浦項地震の避難所の様子



灰色洗濯機民間企業のランドリールーム

2017年韓国浦項地震の避難所の様子



大韓赤十字 救護物資 無料輸送車両
(輸送は民間宅配がサポート)

出典：東京大学加藤孝明研究室提供

■ 台湾の民間団体による災害支援の事例

- ・民間団体※による避難所設営
- ・行政側との協議を通じて必要な支援内容・量を把握し、財団の備蓄倉庫から輸送・配備を行う。自治体に対しても一定数を寄贈。
- ・間仕切り・簡易ベッド・机・椅子・キャビネットなどを独自に開発。
- ・災害発生時にはボランティアとして多数の者が支援に入る。



民間団体による避難所設営
(2024.4.3花蓮地震)

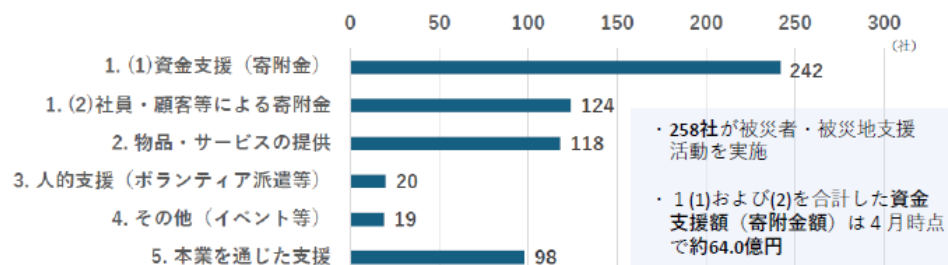
※ 財団法人仏教済済慈善事業基金会の概要

- ・台湾の仏教系の慈善団体。1966年4月に花蓮県で設立。
- ・慈善事業の他、病院や大学の経営、4つのケーブルテレビチャンネルも保有
- ・物資の備蓄等の平時の準備、発災時対応ともに全て自己資金で行っている。

出典：令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（第4回）資料より作成

(参考) 日本の経済界による被災者・被災地支援活動

<令和6年能登半島地震の被災者・被災地支援活動を実施した企業数>



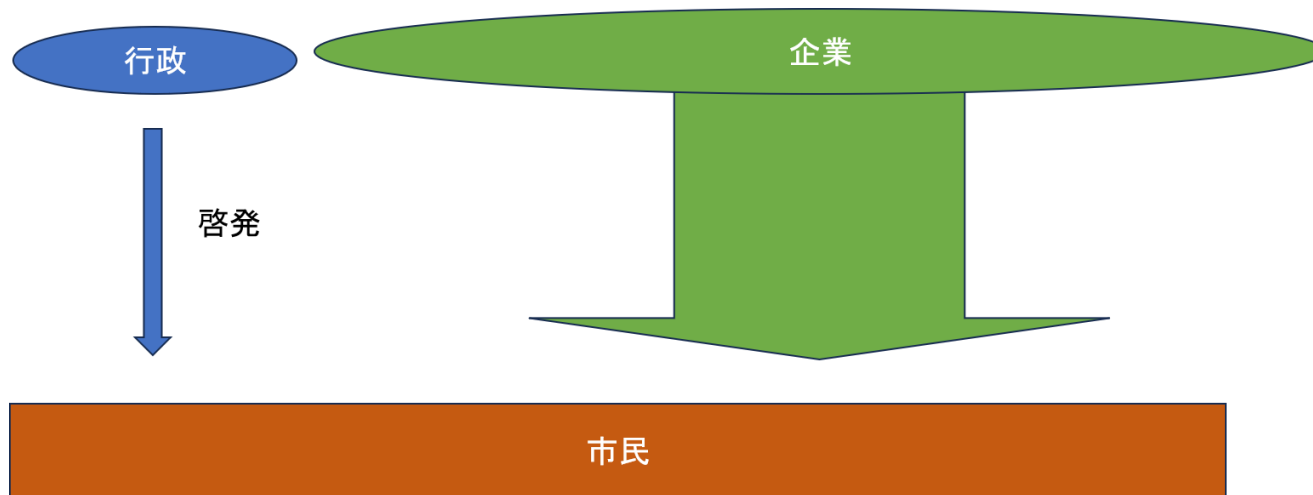
- ・調査対象：経団連会員企業（1563社）
- ・調査期間：2024年3月1日～15日
- ・回答方法：Microsoft社Formsによる回答
- ・有効回答数：269社

出典：令和6年能登半島地震経済界における被災者・被災地支援活動（発災後2か月間の支援状況）
－経団連アンケート結果－2024年4月3日 一般社団法人日本経済団体連合会

2. 民間セクター（防災推進協議会）の役割を改めて考える

1. 公助万能論？

1. 公助の力(キャパシティ)は意外に小さい
2. 公助による周知の限界値は意外に低い
 1. 回覧板による周知。行政からの周知
 2. 実効周知率 = 自治会加入率 × 配布完了率 × 閲読率 × 理解・記憶率



民間企業セクターの社会的役割は大きい

- 昭和 57 年 6 月 25 日 設立／平成 18 年 6 月 8 日 改正／平成 19 年 6 月 12 日 改正
- 「災害列島」といわれる我が国は、古来より、台風、豪雨、地震などにくり返し見舞われ、多くの尊い人命と財産が失われてきました。
- 災害から国土と国民を守るため、政府を中心として様々な方面において、大きな努力が払われてまいりました。その結果、災害対策制度の充実、国土保全事業の推進、各種防災施設・設備の整備などが図られてまいりました。
- しかしながら、なお、毎年災害により相当の被害を受けております。災害から安全・安心を得るためには、国民一人一人や企業等の発意に基づく「自助」、地域の多様な主体による「共助」、国・地方公共団体の「公助」の連携が不可欠であります。
- 社会全体における防災力を向上させるためには、「住宅・建築物の耐震化」、「防災まちづくり」、「企業防災」など、各個人や地域コミュニティにおいて、日頃から自らの生命・財産や地域の暮らしを守るための取組を進めていく必要があります。
このたび政府の中央防災会議においては、平成 18 年 4 月 21 日に「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」を定め、災害被害を軽減するため、個人や家庭、地域、企業、団体等が日常的に減災のための行動と投資を息長く行う国民運動の展開を図ることを決定しました。
- また、同年 12 月には「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」において、国民運動を推進するための具体化に向けた取組について報告書がまとめられました。今後、基本方針の下、報告書を踏まえて、民間部門との連携の下、日頃から災害への「備え」を実践する国民運動の具体化を図っていくことになりました。
- 「防災」は、広く国民的な課題であり、災害の被害を軽減するためには、国民運動の展開に向け、政府と民間が協力して事業を推進していくことが必要であります。
- 「防災推進協議会」は、こうした観点から、国民運動の趣旨に賛同する民間団体等が、政府、地方公共団体と一体になって国民運動を推進するための全国的な枠組みとして設立した団体であります。

・ 会長: 日本赤十字社 社長

・ ■ 防災推進協議会構成団体

- ・ 日本赤十字社
- ・ 一般社団法人 日本損害保険協会
- ・ 電気事業連合会
- ・ 一般社団法人 日本鉄鋼連盟
- ・ 石油連盟
- ・ 一般社団法人 日本ガス協会
- ・ 一般社団法人 不動産協会
- ・ 一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会
- ・ 公益社団法人 全国防災協会
- ・ 一般財団法人 日本防火・防災協会
- ・ 一般社団法人 生命保険協会
- ・ 一般社団法人 日本民営鉄道協会
- ・ 一般社団法人 日本建設業連合会
- ・ 一般社団法人 全国建設業協会
- ・ 一般社団法人 全国銀行協会
- ・ 一般社団法人 全国地方銀行協会
- ・ 日本百貨店協会
- ・ 一般社団法人 日本電機工業会
- ・ 一般社団法人 日本自動車工業会
- ・ 石油化学工業協会
- ・ 一般財団法人 都市防災研究所
- ・ 一般社団法人 日本道路建設業協会
- ・ 公益社団法人 日本水道協会

- ・ 一般社団法人 全国消防機器協会
- ・ 公益社団法人 全日本トラック協会
- ・ 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
- ・ 一般社団法人 第二地方銀行協会
- ・ 一般社団法人 信託協会
- ・ 公益社団法人 日本河川協会
- ・ 公益財団法人 河川財団
- ・ 公益社団法人 全国市街地再開発協会
- ・ 一般財団法人 国土計画協会
- ・ 一般社団法人 日本電設工業協会
- ・ 一般財団法人 ベターリビング
- ・ 一般社団法人 日本公園緑地協会
- ・ 一般財団法人 日本ダム協会
- ・ 一般社団法人 土地改良建設協会
- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人 電気通信事業者協会
- ・ 一般社団法人 農業土木事業協会
- ・ 全国共済農業協同組合連合会
- ・ 一般財団法人 日本気象協会
- ・ 一般社団法人 日本フードサービス協会
- ・ 一般社団法人 日本建設機械施工協会
- ・ 一般社団法人 日本ホテル協会
- ・ 一般社団法人 太陽光発電協会
- ・ 一般社団法人 日本貿易会
- ・ 日本製薬団体連合会

- ・ 一般社団法人 セメント協会
- ・ 一般社団法人 日本旅行業協会
- ・ 日本化学繊維協会
- ・ 一般財団法人 簡易保険加入者協会
- ・ 一般社団法人 日本治山治水協会
- ・ 一般社団法人 日本林業土木連合協会
- ・ 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
- ・ 板硝子協会
- ・ 一般社団法人 日本即席食品工業協会
- ・ 一般社団法人 電子情報技術産業協会
- ・ 一般社団法人 日本照明工業会
- ・ 公益社団法人 全国公民館連合会
- ・ 日本生活協同組合連合会
- ・ 全国地域婦人団体連絡協議会
- ・ 一般社団法人 電池工業会
- ・ 特定非営利活動法人 事業継続推進機構
- ・ 特定非営利活動法人 ITS Japan
- ・ 全国労働者共済生活協同組合連合会
- ・ 一般社団法人 防災安全協会
- ・ 一般社団法人 助けあいジャパン
- ・ 特定非営利活動法人
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
- ・ 地区防災計画学会

- 防災推進協議会は、政府、地方公共団体と一体となって防災週間行事を実施し、もって、「災害の未然防止と被害の軽減」に資するため、防災週間及び災害被害を軽減する国民運動の趣旨に賛同する民間団体等により設立された協議会です。昭和 57 年の設立以来、内閣府との共催により「防災推進国民大会」、「防災ポスターコンクール」等の各種事業を展開しています。



伸びしろは、無限大！

2025年～：社会的プレゼンスを高める活動

防災推進協議会の主催による情報発信・社会的な問題提起

第1弾

- 地区防災計画学会11回大会にて
 - 防推協主催セッション「企業とコミュニティの防災活動—能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報発令等を受けた最近の共助の防災活動の動きを踏まえて—」
 - 日時：2025年3月1日開催
 - オンライン
 - 参加者数：1,000超／アクセス数：1,250
- 話題提供
 - 磯打千雅子：事業継続推進機構・香川大学准教授・地区防災計画学会理事
 - 「企業とコミュニティの防災活動」
 - 流 友之：日本損害保険協会業務企画部長
 - 「ぼうさい探検隊の取り組みについて」
 - 坂 克人：日本建設業連合会常務執行
 - 「(一社)日本建設業連合会の防災活動」
 - 和泉崇之：全国共済農業協同組合連合会全国本部次長
 - 「JA共済の防災・減災に向けた取り組み」
 - モデレーター
 - 西澤雅道：内閣府防災担当企画官
 - まとめ
 - 加藤孝明：東京大学教授(地区防災計画学会副会長)
 - 総合司会：
 - 守 茂昭：都市防災研究所理事・上席研究員

防災推進協議会の主催による情報発信・社会的な問題提起

- ぼうさいこくたい2025@新潟市
- 防推協主催セッション
「中越地震から21年 コミュニティや企業の防災活動の在り方―」
- 日時：2025年9月8日 16:30～18:00
- 2F スノーホールA

ぼうさいこくたい
 2025 in 新潟

防災推進国民大会(通称 ぼうさいこくたい)は、内閣府等が主催し、産学官民の関係者が日頃から行っている防災活動を発表し、交流する日本最大級の防災イベントです。2016年から開催しており、2025年(第10回)は、新潟県新潟市で開催します。新潟県は、2004年中越地震等を経験しており、その経験や教訓を次世代に伝え、将来の災害に備えます。

 登壇者紹介

- 企業との連携における留意点

- 地元密着企業と全国対象の大企業・組織の役割, 強みの相違
- 企業のノウハウ・強みを最大限活かすという視点が重要 ⇔ 単なるボランティアではない

- 地元密着企業＝地域コミュニティ防災の担い手という認識

- ⇔ 住民中心, もっといえば, 住民組織(町会等)中心
- 行政防災セクションの意識改革

- CSR, 地域貢献, 協定ベースの取り組みに加えて, それを超えた取り組み

- 地方の建設業協会の地元貢献活動:
- 参加する企業と地域社会のWin-Winの関係となる取り組み(本業に何らかのプラスになる)

- 連携を促進させるエンジン

- BCPとの連携
- BCPの第1歩: =従業員の家庭の防災対策の充実

- 「民間企業等との連携のあり方」研究の実施:

- 民間との連携の構造的な理解の深化と連携の可能性、あり方の探求
 - 自助・共助の啓発, 共助の増強, 自助の増強, 事前復興の取り組み
- 防災推進協議会のミッションのアップデート＋業界団体の役割の構造化

防災推進協議会の伸びしろは
無限大！

ご清聴ありがとうございました。
Thank you for your attention.



男鹿市観光協会

地域防災の取
り組み

常識

文化